

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大規模浸水のリスク管理と流域住民の被害最小化のための総合研究
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約締結日	平成27年 4月30日
契約の相手方の氏名及び住所	国立大学法人 佐賀大学 佐賀市本庄町1番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,499,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

# 随意契約理由書

1. 件名 : 大規模浸水のリスク管理と流域住民の被害最小化のための総合研究
2. 履行場所 : 佐賀県佐賀市本庄町1
3. 契約の相手方 : 佐賀県佐賀市本庄町1  
国立大学法人 佐賀大学 学長 佛淵 孝夫
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由 :

- 1) 当該業務の目的

武雄河川事務所所管流域である佐賀平野は、海水面水位による浸水をうける低平地であり、局地的集中豪雨等による洪水や高潮による大規模な浸水を受けやすい流域である。本委託は、大規模な浸水の危険性がある流域のリスク管理ならびに居住する住民の被害を最小化する為の研究を実施し、防災・減災への施策モデルを構築するものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、低平地における河川堤防の危険度評価と最適築堤技術に関する検討・大規模浸水予測と流域治水の可能性の検討・災害時要援護者を考慮した被害最小化の調査・浸水リスク評価と都市計画的検討・当該地域の防災都市としての将来ビジョン検討を行う。

- 3) 随意契約に付する理由

本委託研究は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、同水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる河川技術評価委員会地域課題評価分科会において、審査された結果、昨年3月、本研究課題及び委託先（国立大学法人佐賀大学大串浩一郎）を研究代表者とする共同研究体）が選定されたものである。 なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページ等において詳細に公表されている。

よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものとの委託契約に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、随意契約するものである。

(契約理由書作成者)

防災情報課長